



ミャンマーアクセス手引

～ミャンマーの微生物を取得・移転するために～



製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター

Ver. 1.0 2017/01/27

目的:

本手引は、微生物資源をミャンマーから取得・移転する際に考慮すべき法令や手続きなどについて記載をしており、日本企業等により取得・移転する際のご参考にさせていただくことを目的としています。

注意:

本手引で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご利用下さい。NBRC では、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、ミャンマー及び日本の法令及びその運用は急に変わることもあり、提供した情報が必ずしも正確ではない可能性もあります。本手引で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、NBRC 及び執筆者は一切の責任を負いませんので、ご了承下さい。

本手引の内容等の無断転載・転用を禁止します。

内容

1. 手引の目的	2
2. ミャンマーの法令	2
2-1. ミャンマーの法令制度	2
2-2. ABSに関する国内法令・制度	2
2-3. 微生物取得・利用・移転に関する法令	3
2-3-1. 輸出入法	3
2-3-2. 関税法	4
3. 日本の法令	4
3-1. ABSに関する国内法令	4
3-2. 微生物移転等に関する法令	4
3-2-1. 植物防疫法	5
3-2-2. 家畜伝染予防法	5
3-2-3. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	5
3-2-4. 関税法等	5
4. ミャンマーから日本への微生物の移転手続き例	6
4-1. 手続きの全体の流れ	6
4-2. 手続きの詳細	7
4-2-1. 国内法令の調査	7
4-2-2. ミャンマー国内の協力者を探し、採集・分離・利用の方法・条件を相談	7
4-2-3. 契約書等(MAT)の締結	7
4-2-4. 採集・移転許可の取得	8
4-2-5. 【植物防疫法】輸入禁止品輸入許可の取得	8
4-2-6. 採集場所と時期の通知	9
4-2-7. サンプルの採集	9
4-2-8. 移転する微生物の決定及びリストの作成	9
4-2-9. 輸出通関での確認	9
4-2-10. 【植物防疫法】輸入禁止品の到着確認と報告	10
4-2-11. 【関税法】輸入関税の納付	10
4-2-12. 【植物防疫法】輸入禁止品等の年次報告等	10
4-2-13. 契約書等(MAT)に基づいた事業の実施、利益配分等	10
5. NBRCでの取り組み	11
6. 注意事項	11
7. 問い合わせ先	12